

令和7年度 鴻巣市社会福祉協議会
社協地域福祉研修会

誰もが安心して暮らせる鴻巣を
次の世代へ

2025.11.22

立正大学社会福祉学部 新井利民

お話しする内容

- ① 地域課題を「共感的」に考える
- ② 地域課題を考える視点
- ③ 地域での暮らしを支える4つの主体
- ④ 地域福祉を推進するために
- ⑤ どのように地域の方と向き合えばよいのか

私たちの幸せをもたらすもの

社会生活の基本的 requirement (岡村重夫)

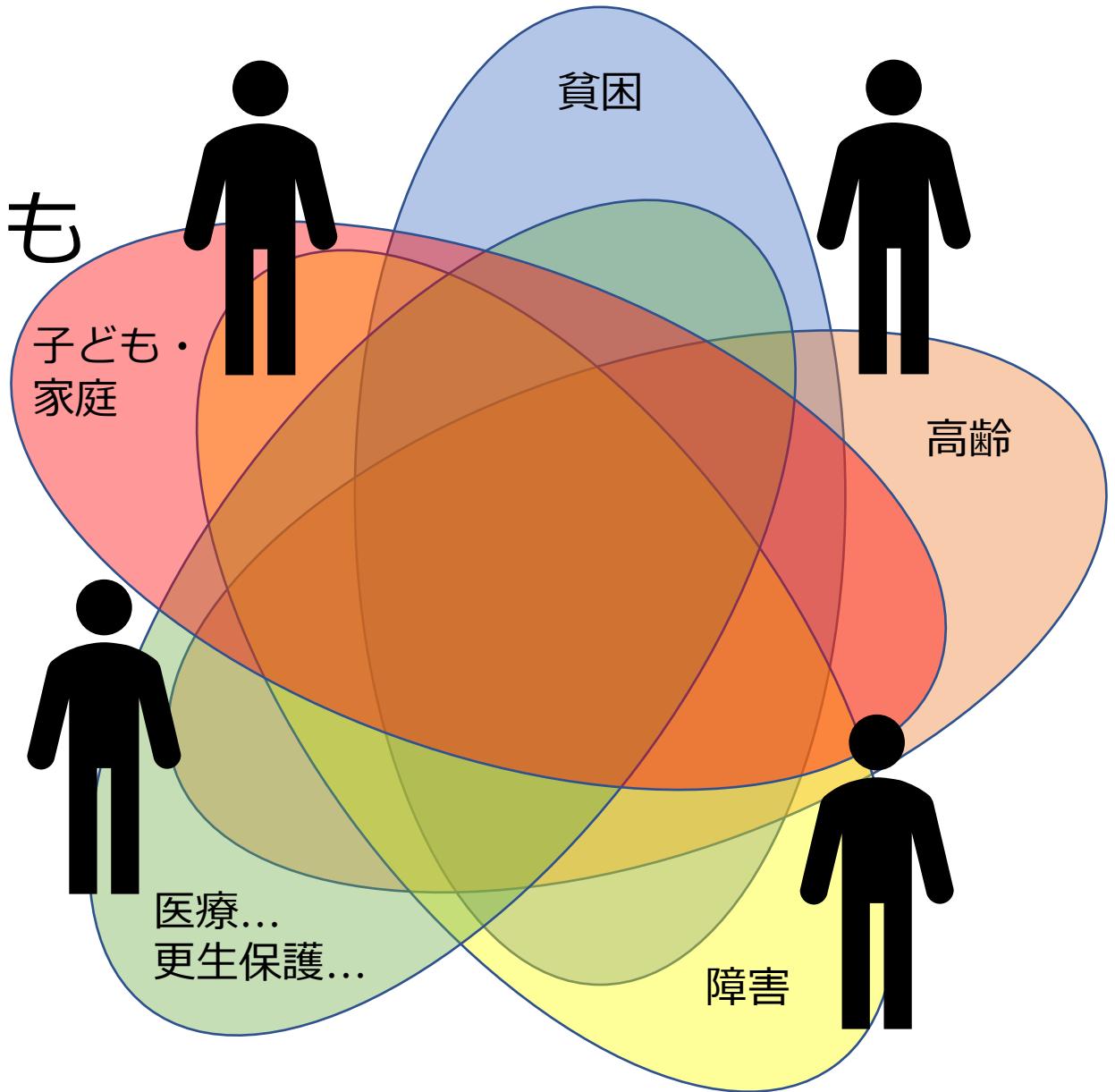
- 経済的安定
- 家族的安定
- 教育の保障
- 社会参加ないし社会的協同の機会
- 職業的安定
- 保健・医療の保障
- 文化・娯楽の機会

⇒すべての人が、どんな時も、
これらの要求を満たせる社会であろうか？

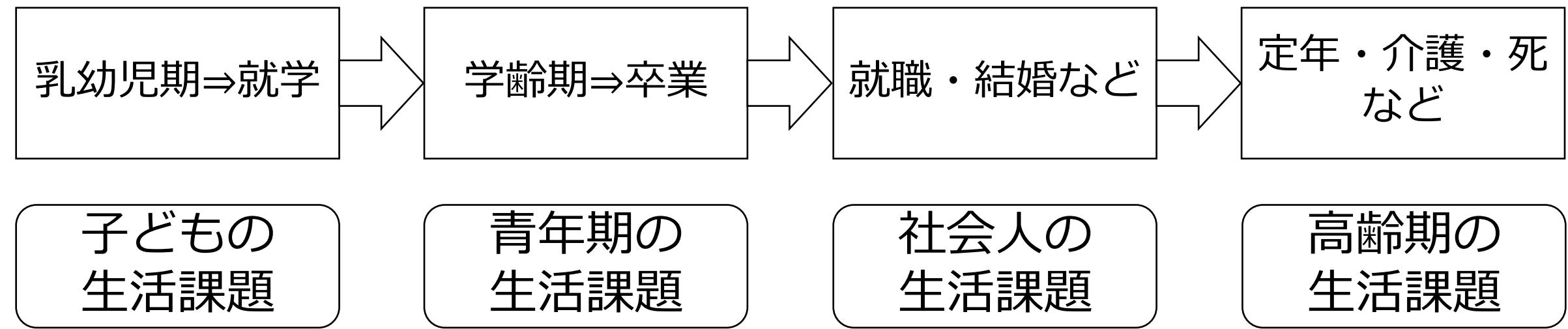
私たちは幸せを求めつつも

誰もが
様々な生活課題の
重なりや
グラデーション
の中で

生きている

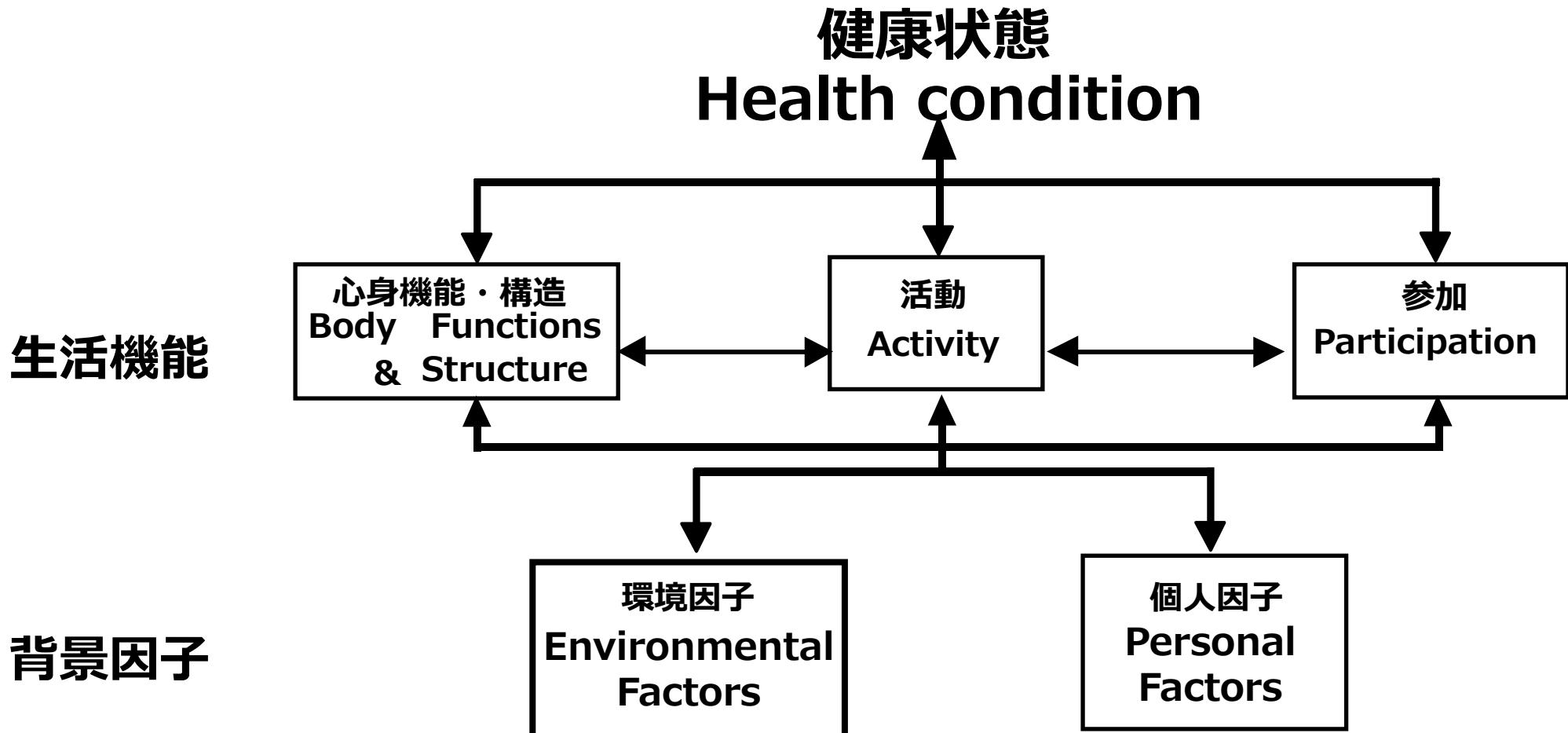


(1) ライフサイクルの視点



- ◆ 誰もが、このプロセスの中で生活課題を持つ可能性がある
- ◆ 移行期に制度の狭間（はざま）があり、困難を抱えやすい
- ◆ 同じ生活課題を持つ人が、地域に複数いる可能性がある

(2) ICF (国際生活機能分類) の視点 健康状態は「生活機能」「背景因子」に規定される



国際生活機能分類 ICF モデル (International Classification of Functioning, Disability and Health : 生活機能, 障害, 健康の国際分類、2001)

(2) ICFの視点 健康状態は「生活機能」に規定される

心身機能・構造（生命レベル）

- ◆生物レベルでの、「生きる」ことをとらえたもの
- ◆心身機能：手足の動き、精神の働き、視覚・聴覚などの機能
- ◆構造：手足の一部、心臓の一部など

活動（生活レベル）

- ◆生活上の目的を持ち、一連の動作からなる、具体的な行為（生活行為）
- ◆歩く、顔を洗う、歯を磨く、食事をする、風呂に入る、トイレ、服を着る、家事行為、仕事をする、機械を扱う、余暇活動など、社会生活上必要な行為。
- ◆「できる活動」（能力）、「している活動」（実行状況）とに分ける。

参加（人生レベル）

- ◆人生の様々な状況に関与し、そこで役割を果たすこと。
- ◆仕事に参加する、趣味に参加する、スポーツに参加する、地域の活動に参加する、政治活動に参加する、などの様々なもの。

(2) ICFの視点

「生活機能」には「背景因子」がある

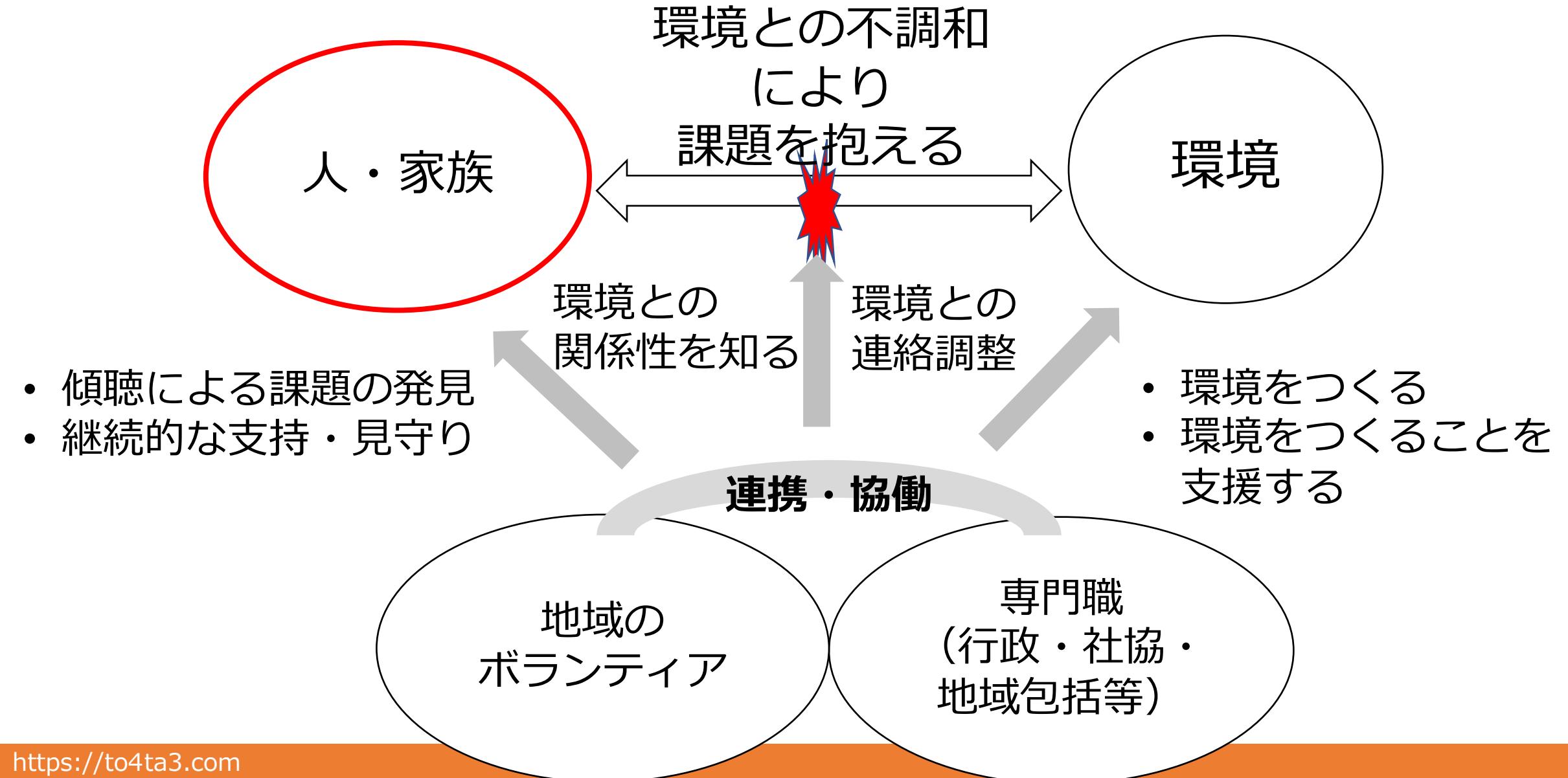
個人因子 (Personal Factors)

- ◆ その人固有の特徴をいう。「個性」に近いもの。
- ◆ 年齢、性別、民族、生活歴（職業歴、学歴、家族歴、等々）、価値観、ライフスタイル、コーピング・ストラテジー（困難に対処し解決する方法）、等々の例が挙げられている。

環境因子 (Environmental Factors)

- ◆ 建物・道路・交通機関・自然環境のような物的な環境
- ◆ 家族、友人、仕事上の仲間などの人的な環境
- ◆ 態度や社会意識としての環境（社会が人をどうみるか、どう扱うかなど）
- ◆ 制度的な環境（医療、保健、福祉、介護、教育などのサービス・制度・政策）

(3)「環境」との不調和を見つけ支えることが必要



地域での暮らしを支える4つの主体

(非営利・ボランタ

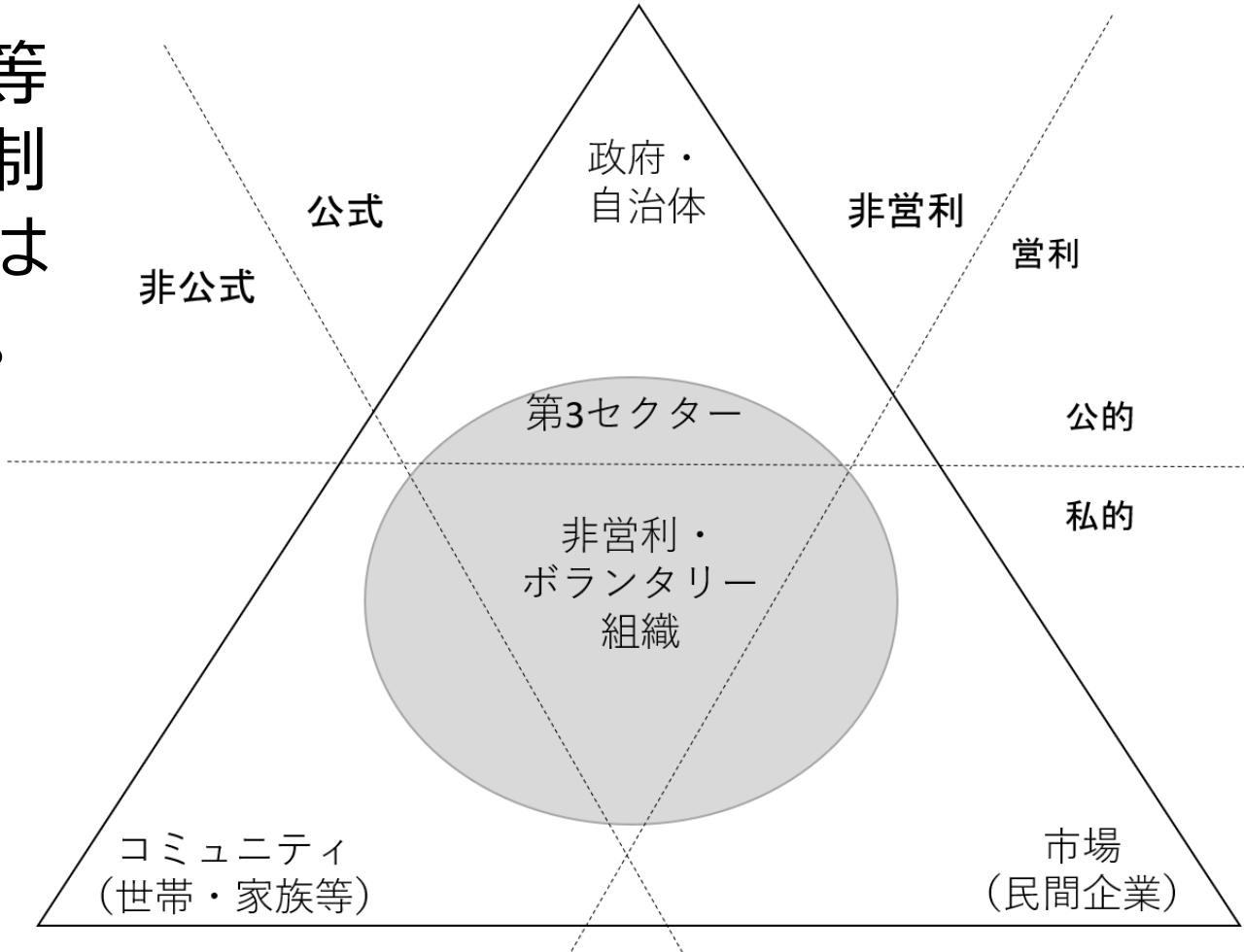
リー組織】 3つの仕組みの中間に位置し、「社会的使命」のもと事業実施・サービスを提供する（担い手や財源が不足しがち）。

【政府・自治体】

憲法や各種法律等に基づき実践（制度等がないものは提供できない）。

【コミュニティ】

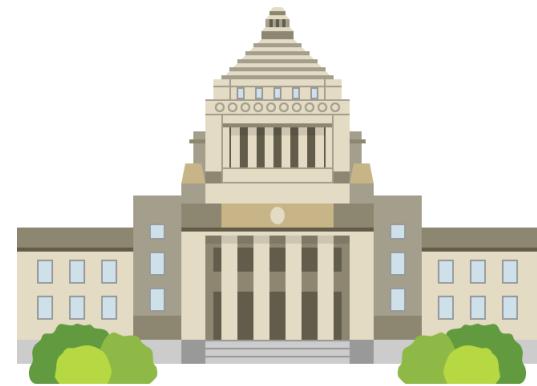
共感をベースにした助け合い（価値観の変化、家族や地域社会の変動により、コミュニティによる解決には限界も）。



【市場】 お金を媒介にサービスと交換。企業は利益を上げるために行動（利益が上がらないと行動しづらい）。

①地域福祉の推進に向けた「政府・自治体」

憲法や各種法律等に基づき実践（制度等がないものは提供できない）。



立法府 = 国会
国會議員



司法 = 裁判所

中央政府



行政府 = 内閣・省庁
国家公務員

<https://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jimu/jinjikyoku/kochikuni.html>

埼玉県行政
埼玉県議会

地方政府 = 地方自治体

鴻巣市議会
市議会議員



http://kindaikenchiku.co.jp/pr1_details/20160516154746_16.html

<https://www.city.kounosu.saitama.jp/site/gikai/>



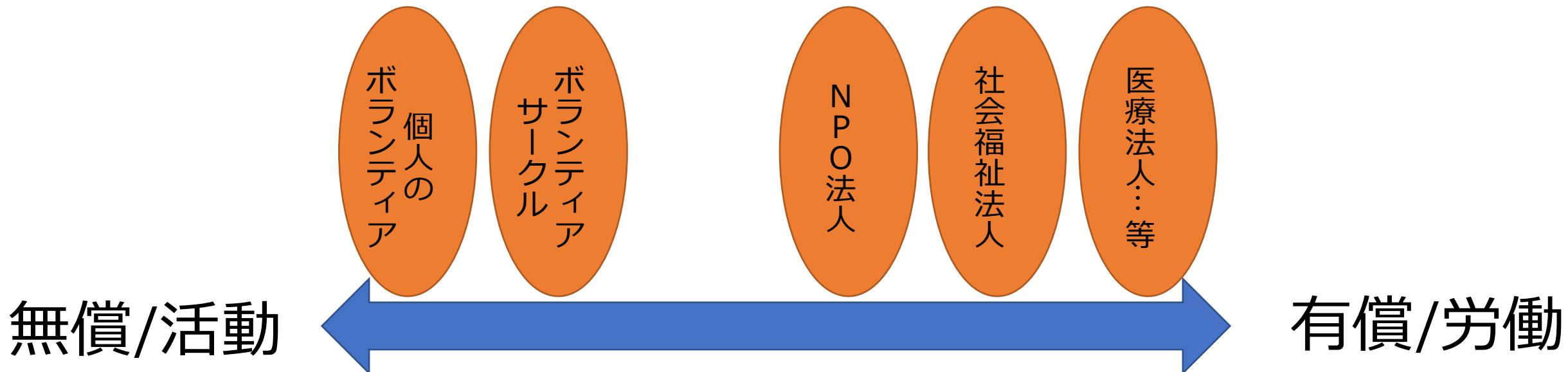
鴻巣市行政
地方公務員



<https://www.city.kounosu.saitama.jp/page/33790.html>

②地域福祉の推進に向けた 「ボランタリー組織・非営利組織」

- ◆ 3つの仕組みの中間に位置し、「社会的使命」のもと事業実施・サービスを提供する（担い手や財源が不足しがち）



利益は得てもよい

⇒利益を「配分」せず、次の活動に生かすのが「非営利」

③地域福祉の推進に向けた「市場」

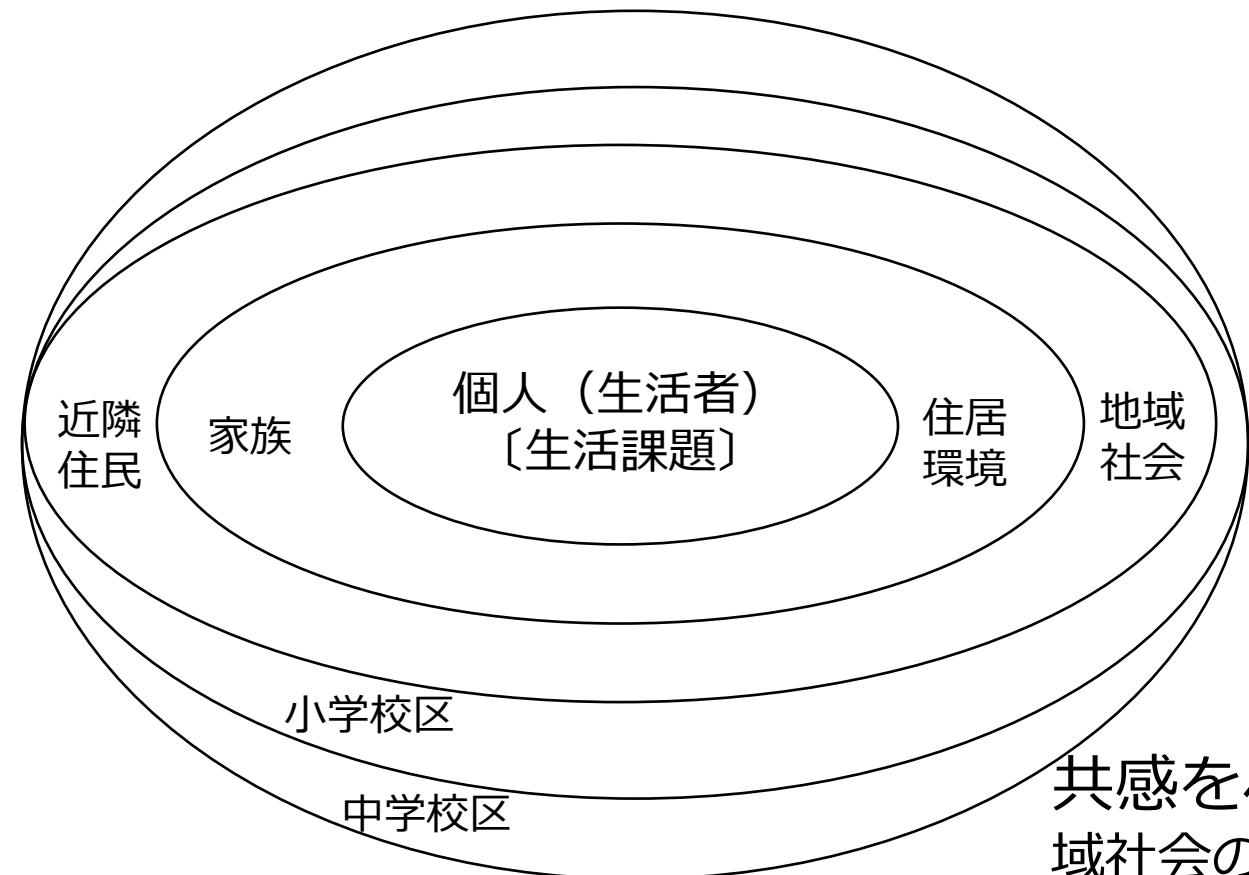
- ・ 「市場」 ≒ 営利企業



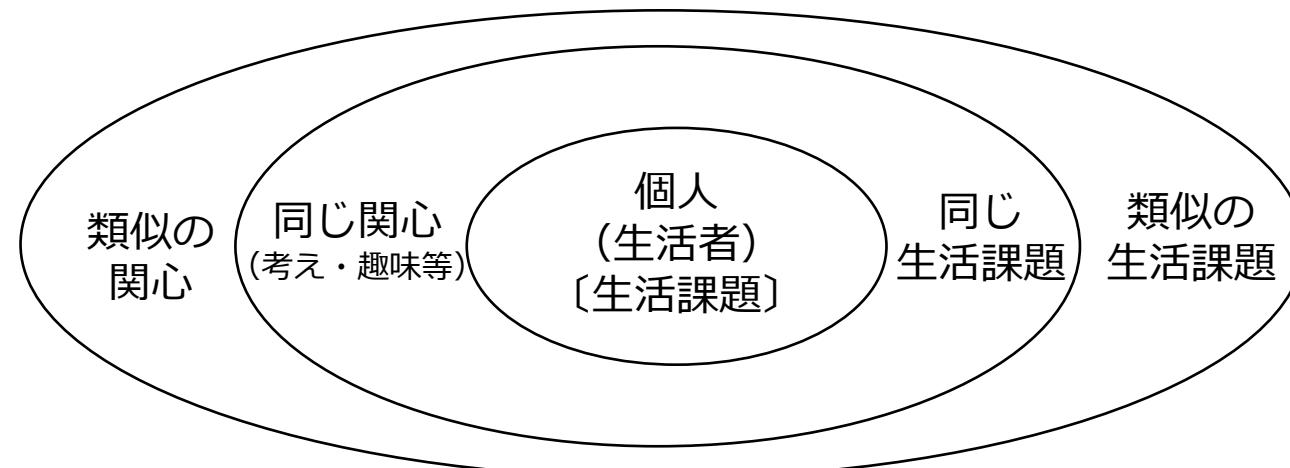
- ◆ お金を媒介にサービスと交換。企業は利益を上げるために行動（利益が上がらないと行動しづらい）。
- ◆ 投資をしてもらい、利益を上げ、投資した人に「配分」を行うことが求められる。

④地域福祉の推進に向けた「コミュニティ」

①地理的なコミュニティ



②関心によるコミュニティ



共感をベースにした助け合い（価値観の変化、家族や地域社会の変動により、コミュニティによる解決には限界も）。

地域福祉推進の根拠法 「社会福祉法」

【第1条】

この法律は、社会福祉を目的とする事業の全分野における共通的基本事項を定め、社会福祉を目的とする他の法律と相まって、**福祉サービスの利用者の利益の保護及び地域における社会福祉**（以下「**地域福祉**」という。）の推進を図るとともに、**社会福祉事業の公明かつ適正な実施の確保及び社会福祉を目的とする事業の健全な発達**を図り、もつて社会福祉の増進に資することを目的とする。

「地域福祉」とは？（社会福祉法）

【第4条】

地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者（以下「**地域住民等**」といふ。）は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、**社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保**されるように、**地域福祉の推進**に努めなければならない。

誰もが地域で暮らすこと支えるためには…

(1) 地域の方の「ちょっとした支援」の必要性に気付く

日常生活で、身の回りの人々の暮らしに关心を寄せる

(2) 「求め」と「必要」に応じて専門職等への連絡役を担う

市役所担当課、社会福祉協議会、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、相談支援事業所、社会福祉施設、児童相談所、民生委員、警察、消防、など

(3) 「ちょっとした支援」をできる範囲で行う

お話し相手、見守り、サロン、「気にかける」ことを通じて

(4) 地域の協力者を育てる

地域の協力者・ボランティアを育てていく

町内会等における福祉課題の把握

- ①話し相手がほしいと、さみしがっている人はいないか。
- ②外出してみたいと願っている障害者や高齢者はいないか。
- ③家事や入浴で困っている人はいないか。
- ④ねたきり、認知症の高齢者等を抱えて、介護に困っている人はないか。
- ⑤重度の障害のある家族を抱えて、介護に疲れきっている人はないか。
- ⑥高齢者夫婦でご夫婦とも体が弱っていたり、いずれかが病気や障害者で困っている人はないか。
- ⑦昼間は独り暮らしになっている介護が必要な高齢者はないか。
- ⑧同じ病気やリハビリなどをする上で励まし合う仲間を近くに求めている人はないか。
- ⑨病気がちのひとり暮らしの老人はないか。
- ⑩ひとり暮らし老人で、万一の時危ない老人はないか。

町内会等における福祉課題の把握

- ⑪介護保険認定外となり困っている人はいないか。
- ⑫ひとり暮らしでゴミが出せないで困っている人はいないか。
- ⑬生活財が片付けられずにいるお宅はないか。
- ⑭認知症等で外出しても帰ってくることができない人がいないか。
- ⑮子どもが閉じこもり、不登校等で困っている人がいないか。
- ⑯母子家庭・父子家庭で子育てや就労で困っている人がいないか。
- ⑰食事や学習、基本的な生活習慣の獲得に困難を抱える子どもはないか。
- ⑱外国籍の家庭やその子どもで生活や学習に困っている世帯はないか。

その他、福祉援助の必要な人はないか……

地域活動を行うことにより 「地域社会」と「あなた」をつなぐ「窓」ができる

- (ボランティア活動などを行うと) 自分ですすんでとった行動が、自分を苦しい立場、ひ弱い立場に立たせる。問題が自分に返ってきて、自分自身を問うことになる。
- ボランティアは、ボランティアとして相手や自体に関わることで自らをバルネラブル (vulnerable : 「傷つきやすい」「ひ弱い」) にする。
- しかし、(そのような行動をすることによって) 大きなシステムからではない、**社会との「窓」**が形成され、意外な関係性がプレゼントされる。

金子郁容 (1992) 『ボランティア もうひとつの情報社会』岩波新書

「地域社会」とつながる人を 一人でも多く育てるためには……

- ・ボランティアとは、その状況を「他人の問題」として自分から切り離したものとはみなさず、自分も困難を抱えるひとりとしてその人に結びついているという「関わり方」をし、その状況を改善すべく、働きかけ、「つながり」をつけようと行動する人である。

金子郁容（1992）『ボランティア もうひとつの情報社会』岩波新書

- ・消費社会の意識（お金を払えば対価が得られる）中心の社会がさらに進展している？
⇒「他者とともに喜びと痛みを分かち合う社会」の実現は、私たち一人ひとりに課せられた課題なのでは？

若者の「社会との関り意識」18歳意識調査

(単位：%)

	日本	アメリカ	イギリス	中国	韓国	インド
国や社会に役立つことを したいと思う	64.3	78.4	77.7	93.6	71.1	85.9
自分は責任がある 社会の一員だと思う	61.1	79.4	80.7	92.1	74.5	86.8
ボランティア活動に参加したい	60.4	76.3	68.6	89.8	70.5	79.2
慈善活動のために 寄付をしたい	58.4	78.4	79.5	87.2	66.6	84.4
自分は大人だと思う	49.6	76.6	75.8	90.0	54.8	81.7
自分の行動で、 国や社会を変えられると思う	45.8	65.6	56.1	83.7	60.8	80.6

日本財団（2024）18歳意識調査『第62回-国や社会に対する意識（6カ国調査）-』

https://www.nippon-foundation.or.jp/wp-content/uploads/2024/03/new_pr_20240403_03.pdf

地域の中でのちょっとした「見守り」が進むと…

【見守られる側】

- ・社会的孤立・孤立死・権利侵害や虐待などのリスクが低くなる
- ・サロン・通いの場と連携することにより健康の維持向上が図られる
- ・孤独・孤立による抑うつの軽減や、安心感や生活意欲の向上が図られる

【見守る側】

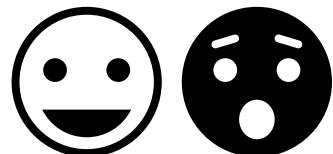
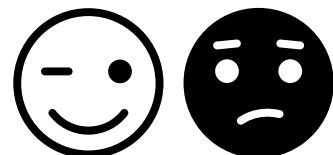
- ・自己効力感・社会的有用感の向上（自分は役に立つ・社会の中で役割を果たせる）
- ・生きがいが高まる・コミュニティ意識や地域への愛着が高まる
- ・仲間とのつながりの獲得ができる
- ・「中間支援者」としての役割自覚が高まる・専門性や連携力が強化される

【地域全体】

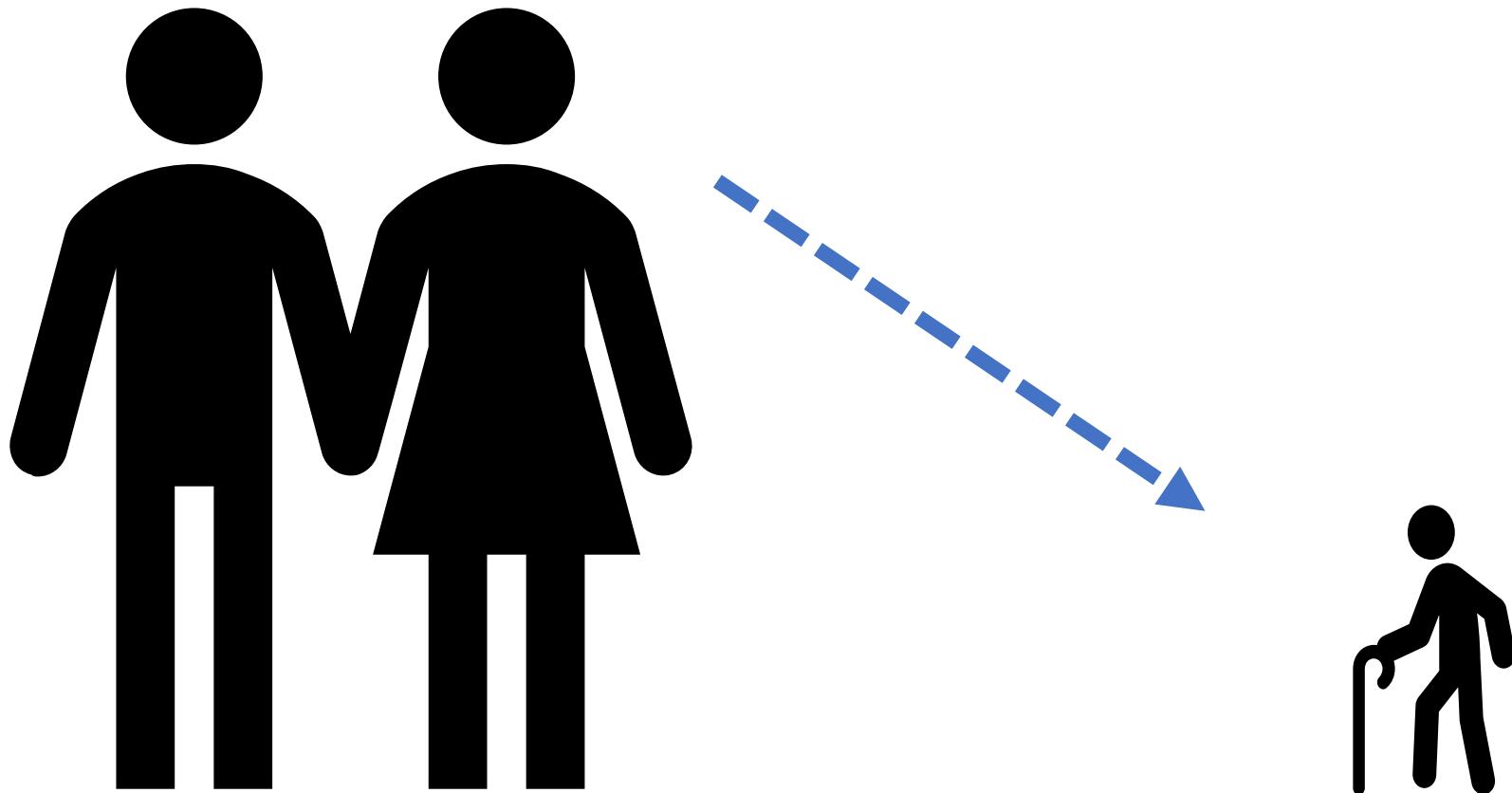
- ・地域住民同士のつながりが濃くなり、それを通じた健康の向上などが図られる（要介護認定率・自殺率など）
- ・住民からの課題把握と情報共有が、地域関係機関同士が「つながる」機能を向上させる
- ・同時に、プライバシー・負担・監視感といったジレンマへの対応が地域課題として顕在化

相手の価値観を尊重する

- あなたの価値観と、他の方の価値観は異なる。
- その人の生きてきた歴史によって形成。
- 価値観を押し付けるのではなく、相手の価値観の背景を思いながら、対応する。



援助する側・される側の 力関係に気を配る



援助を受ける側は、弱い立場に立たされがち

地域に住む方の「力」を感じる

- ・ 支援が必要な方は、単に「弱い」存在ではない。援助者が提供する様々なサービスを活用して、生活課題を解決しようとする「力」を持つ。
- ・ この「力」は、気力や知的能力、身体的能力だけではなく、自分で、生活を構築していくこうという利用者の「想い」も含まれる。

相手の方を「わかる」ためには？

- ・たくさんのものさしを持つ。
- ・わからうとするひとが、わからうとする自分の動機を理解する。
- ・共感：利用者への感情移入の後、適度な距離をとって移入した感情を意識化し、吟味。

「わかったつもり」にならない

「わかりにくい」言葉、矛盾した発言には背景がある。

「わかられたくない」「わかりっこない」と感じている場合も。

はじめから「わからない」部分が多いのが当然。

⇒「わからない」ことが、「わかる」ことへの第一歩。

コミュニケーション方法に気を配る

- 感情に寄り添う
「それはよかったです」 「それは大変でしたね」
- その人のお話を要約したり繰り返して返す
⇒ 「この人は私の話を聞いてくれる」と感じることができる。
- 身体言語に気を配る
 - ×時計をちらちら ×腕や足を組んで ×険しい表情
- 視線や環境に配慮する
 - ×上から目線 ×正面から話す
- 質問に気を遣う
 - △事実を知る質問 (はい/いいえ)
 - 感情を知る質問 (どう感じているかを尋ねる)

信頼関係を構築する上での原則 (バイステックの7原則)

- ①個別化 (相手を個人として捉える)
- ②意図的な感情表現 (相手の感情表現を大切にする)
- ③統制された情緒的関与
(援助する側が自分の感情を自覚して吟味する)
- ④受容 (受けとめる)
- ⑤非審判的態度 (相手を一方的に非難しない)
- ⑥自己決定 (相手の自己決定を促して尊重する)
- ⑦秘密保持 (秘密を保持して信頼感を醸成する)

お話しした内容

- ①地域課題を「共感的」に考える
- ②地域課題を考える視点
- ③地域での暮らしを支える4つの主体
- ④地域福祉を推進するために
- ⑤どのように地域の方と向き合えばよいのか

誰もが安心して暮らせる鴻巣を次の世代へ

今後も、皆さんの活動上の悩みや課題をお伺いしながら、私もより良い地域づくりのために学んでいきたいと思います。